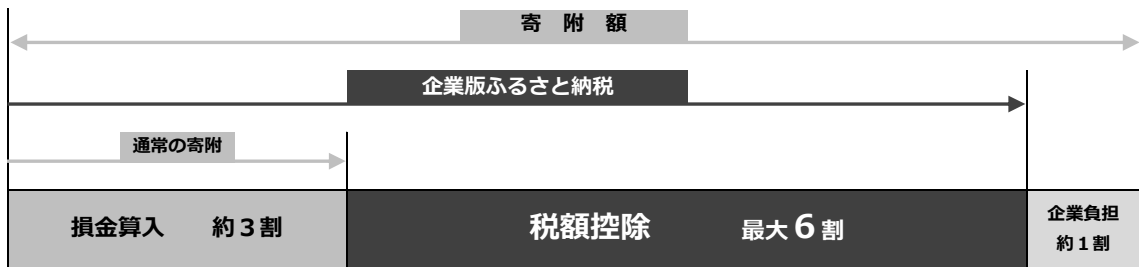


## 湧別町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業関連寄附 (企業版ふるさと納税)のお知らせ

北海道湧別町では、「湧別町まち・ひと・しごと創生推進計画」(地域再生計画)に基づき、“湧別町に住んで良かった、湧別町に住んでみたいと思われるまちづくり”の実現に向けて、企業の皆さまからの「ふるさと応援寄附金」を募集しています。

### 1. 寄附制度活用の利点

企業版ふるさと納税では、通常の寄附の損金算入(寄附額の3割)と合わせて、令和2年度税制改正により拡充された税額控除(寄附額の最大6割)によって、最大で寄附額の9割が法人関係税から控除されます。



【①法人住民税】 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)

【②法人税】 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除(寄附額の1割を限度。  
(法人税額の5%が上限))

【③法人事業税】 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

### 2. 寄附金活用事業

寄附金は地域再生計画に基づき実施する次の事業に活用します。

| 事業の名称   |                |
|---|----------------|
| 1. 安心して住み続けたいと思う魅力あるゆうべつをつくる事業                              |                |
| 具<br>体<br>的<br>な<br>事<br>業                                  | ①地域公共交通確保維持対策  |
|   | ②公共施設等総合管理計画推進 |
|   | ③行政手続等デジタル化    |
|   | ④脱炭素推進         |
| 2. 魅力と活力を高め、人が集うゆうべつをつくる、安心して暮らし、結婚・出産・子育ての希望がかなうゆうべつをつくる事業 |                |
| 具<br>体<br>的<br>な<br>事<br>業                                  | ①移住・定住促進対策     |
|   | ②子育て支援         |
|   | ③地元高等学校魅力化等推進  |
|   | ④医療施設等整備支援     |

| 事業の名称                                  |            |
|--|------------|
| 3. ゆうべつの特徴を最大限に活かし、地域産業を活性化させ、雇用を支える事業 |            |
| 具<br>体<br>的<br>な<br>事<br>業             | ①農林水産業基盤整備 |
|  | ②起業支援      |
|  | ③魅力情報等発信   |
|  | ④後継者支援対策   |

(注) 具体的な事業の詳細は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲載します。

### 3. 寄附金額の目標

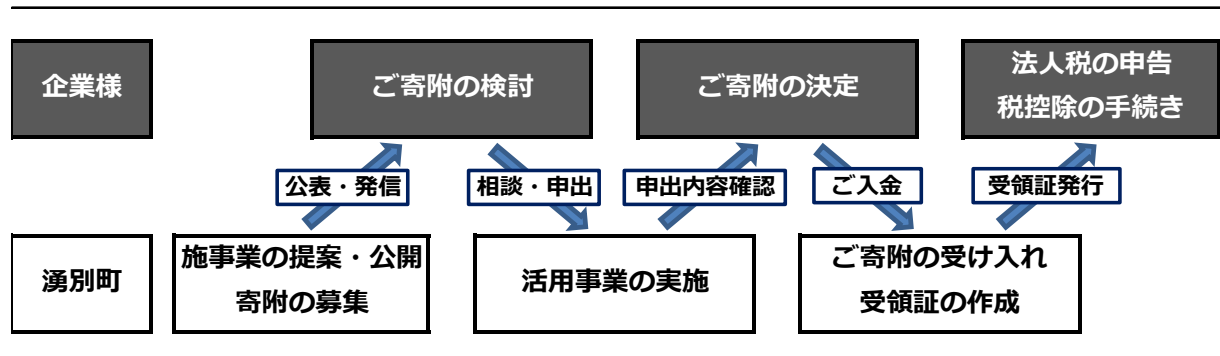
令和12年度までに総額で5億円の寄附受入を目標としています。

### 4. 寄附の募集期間

地域再生計画に基づく実施事業に関連寄附の受入は、令和8（2026）年4月1日から令和13（2030）年3月31日までとします。

### 5. 寄附の流れ

一般的な寄附の流れは次のとおりとなります。



※ご寄附の時期や事業の執行額等によっては、翌年度に実施する事業に活用させていただくことがあります。

### 6. 寄附のご相談・お申し出

ご寄附に当たっては事前にご相談・申出書のご提出をお願いいたします。

ご相談は、電子メール又はお電話にて、申出書のご提出は、電子メール、FAX又は郵送にて送付してください。

#### 【ご相談・お申し出先】

〒099-6592

北海道紋別郡湧別町上湧別屯田市街地 318 番地 (ゆうべつちょうかみゆうべつとんでんしがいち)

湧別町役場 企画財政課 未来づくりグループ

TEL : 01586-2-5862 FAX : 01586-2-2511 E-mail : kikaku@town.yubetsu.lg.jp

## 7. 寄附金のご入金方法

寄附金のご入金は、次の入金方法からご希望の方法をお選びいただけます。

| 入金手段      | 入金方法・手続き・ご負担  |
|-----------|---|
| 納入通知書での入金 | お申し出の日（申出書の提出）から1週間程度で納付書を郵送いたします。<br>※遠軽信用金庫・北海道銀行の本・支店及び道内の郵便局は入金手数料が無料です。その他の金融機関から納入される場合には、納入手数料のご負担をお願いいたします。 |
| 銀行口座への振込  | 次の銀行口座へご入金ください。<br>遠軽信用金庫中湧別支店 普通口座 1033622（口座名義：湧別町）<br>※振込手数料のご負担をお願いいたします。                                       |
| 現金書留による送金 | 次の住所へお送りください。<br>〒099-6592 北海道紋別郡湧別町上湧別屯田市街地 318 番地<br>湧別町役場企画財政課 未来づくりグループ 宛<br>※郵便料金、書留料金等のご負担をお願いいたします。          |
| 現金        | 湧別町役場庁舎等でのお渡し、受け取りとなります。<br>ご寄附いただく日程等は事前に調整させていただきます。  |

## 8. 寄附金受領証明書の発行

ご寄附のご入金を確認できた後に寄附金受領証明書を発行いたします。

役場庁舎等で直接お渡しいただいた場合には、その場で受領証明書をお渡しいたします。それ以外の方法でご入金いただいた場合には、郵送にてお送りいたします。

## 9. 寄附情報の公表

ご寄附いただきました企業様の情報に関しましては、町公式ホームページ等で公表させていただきます。公表に当たっては、同意を受けたうえで次の事項を公表いたします。

- (1) 法人名及び本社の所在地
- (2) 企業ホームページ URL（リンクを貼り付けます）
- (3) ロゴマーク
- (4) 法人の概要

※ロゴマークの掲載に当たっては、画像データのご提供をお願いいたします。

※法人の概要の掲載に当たっては、掲載文のご提供をお願いいたします。

## 10. 寄附に当たっての注意事項

- (1) 1回当たり10万円以上のご寄附が企業版ふるさと納税の対象となります。
- (2) 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。  
例) 寄附の見返りとして補助金を受け取る。有利な利率で貸付を受ける。入札等で便宜を図る等
- (3) 本社が所在する地方公共団体への寄附は、企業版ふるさと納税の対象となりません。  
「本社」とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

湧別町は、北海道の北東部、オホーツク沿岸のほぼ中央に位置し、日本三大湖の一つで北海道最大の湖である網走国定公園サロマ湖に面しています。豊かな自然環境に恵まれ、酪農・畑作を中心とした農業と、沿岸・養殖を中心とした漁業、豊かな森林資源を活用した林業などの第一次産業を基幹産業とする町です。

7万平方メートルの広大な花畑に色とりどりのチューリップが咲き誇る“かみゆうべつチューリップ公園”は、毎年5月の見頃の時期には多くの観光客が訪れる観光名所となっています。

明治15年に開拓の鋤が下され、明治43年に分村してから100年の歳月を経て、隣町として身近な関係だった旧上湧別町と旧湧別町が平成21年10月5日に合併を果たしました。

四季を通じて小雨地域で、冬季の降雪量も比較的少なく、快適な生活環境の湧別町は、「人と自然が輝くオホーツクのまち」を目指したまちづくりを進めています。

